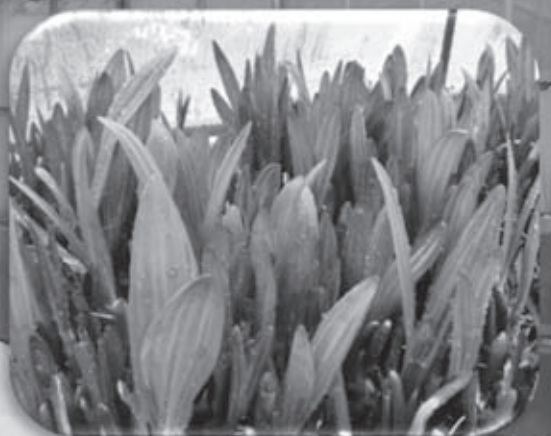
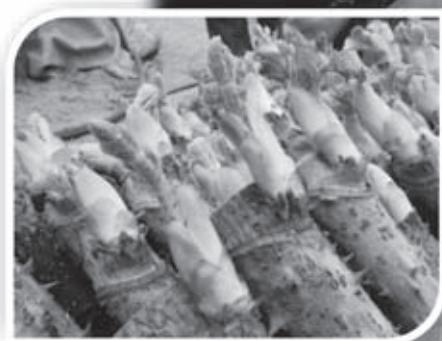


もろこし

No.38



早い山の恵み

3月の朝日地域はあたり一面雪に覆われています。春の訪れを探して散策し、雪の中の園芸作物のハウスにお邪魔しました。

ハウスでは促成栽培の山菜ごこみ、行者ニンニク、タラの芽、ほうれん草、ネギ、春菊、小松菜など栽培されていました。

朝日地域では4月になっても雪は残りますが、自然の恵みが待つ季節を迎えます。

「明日から足腰を鍛えねばの。」と思う今日この頃です。

(農業委員 清野吉喜)



鶴岡農業の現状を知り、今後の方向性を探る 農業者等との 意見交換会を開催

農業委員会が主催し、毎年開催しているこの意見交換会は、「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、農業の最前線で活躍されている方々の意見・要望等を集約し、本市の農業施策に反映させることを目的に実施しているものです。

平成29年2月8日、グラウンドエル・サンを会場に、「平成28年度農業者等との意見交換会」が開催されました。市議会産業建設常任委員、市認定農業者会議役員、JA関係者、女性農業者、新規就農者、農業委員など約50名が参加し、鶴岡の農業について意見交換を行いました。

当日は意見交換会に先立ち、(株)あつみ農地保全組合・統括管理部長の佐藤昌幸氏より休耕田の未然防止と復旧を目的としながら、



佐藤 昌幸氏

地域の人・物を活用した地域農業の再生を試み、全国的に注目されている活動に關した講演が行われました。(なお、佐藤氏は同社での活動が評価され、営農指導員の優れた取り組みを表彰するJA営農指導実践全国大会で最優秀賞の栄冠に輝いています。)

(株)あつみ農地保全 組合の取り組み

温海地域は地区の総面積の約9割が山林ということから、耕作不慣れな奥地から次第に休耕田が増えていき、それに伴い病害虫や鳥獣被害が増加し、生活環境に悪影響が及んでいました。それに対し地域での熟慮を重ね、佐藤氏を中心にして「農地の最後の受け手」として平成26年に同社が設立されました。

同社では地域の自己保全田、休耕田を借り入れたうえで地域の人を雇用し作物を植え、その収入で賃金を払い、かつ所有者には地代を払うという、「ワイン・ワイン」の関係を地域内に構築しました。昨年の実績では91戸から約32戸を受託して、水稲、大豆を中心に14品目を栽培したほか、わらびポット苗、きくらげ、青こごみなどの山菜、大豆の加工等、6次産業化にも取り組んでいます。それに

より地域に45名の雇用が生まれ、1680万円の賃金が支払われました。

農業をビジネスとして分析し、地域内循環を達成できるよう実践していくには佐藤氏の構想力、情熱やリーダーシップが不可欠であったと思われます。佐藤氏と同社の活動は本市のみならず、全国的な規模でのケーススタディになると思われました。

(農業委員 鈴木 裕)



講演に引き続き、「食文化」「農地集積」「担い手対策」をテーマに、参加者による意見交換を行いました。

意見交換会で 思ったこと

・食文化について

「聞いたことがない。」「興味がない。」「盛り上がっていない。」「などの消極的な意見が聞かれた。日本のどこにあるかも知れない」「ど田舎の町」とって、国際機関や農林水産省からの認定を受けたことを大いに利用して、周囲に対して大々的に自己PRするくらいの気概が欲しいものである。また行政側でも専門家の派遣や補助金を期待するだけでなく、地元の特産物の育成が必要であると思った。

そもそも食文化とは、その地に暮らす人々がそれぞれの食生活で、それぞれの食材を楽しみ、盛り上がっているものであり、その食文化が珍しがられることは危ういことだと思う。伝統食や行事食がファーストフードに駆逐されていく。文化は人に依存されるもの

で、博物館にとつておくことはできない。人から人へ伝承するしかないのだが、それができなくなっていることを強く感じた。

・担い手対策について

すべてのテーマにおいて新規就農者の発言が光っていた。硬直した「ベテラン」農業者・行政マンをはっきりさせ、情熱を呼び覚ますものであったように思う。素晴らしい担い手が鶴岡に存在している。彼らを大きく育てることが肝心である。また、定年帰農者の就農も期待できる。企業で培った管理スキルやマネージメント能力を農業経営と農村運営に反映してくれたら農村はもっと住みやすくなるだろう。

今、何の担い手が必要とされているのだろうか。土地の？経営の？作業員としてか、マネージャーとしてか。家の担い手か、日本の担い手か。ベテランは熟考し、若者は飛び越えてほしい。いずれのテーマにおいて

も共通することは、「鶴岡人の宣伝下手」というか、知らない人には知らせない態度だ。また、新規の人は「どこに行けばいいかわからない。」と言う。いまはITがあるんだから発信に、受信に使えばいいじゃないか。

50^代で妻子を養っている人もいるんだから、それぞれの経営スタイルがあつていいのだと思う。家族を養えさえすればゆつくり生きるライフスタイルを基本にして、そこから地域で生きていく方策を考えればいいんじゃないかと思う。意見交換会から感じた所見でした。

(農業委員 木村 充)



意見交換会では、次のような意見が交わされましたので、ご紹介します。

食文化について

◆食文化の実感がない。オール鶴岡でネーミングを売ってほしい。

◆食文化について伝わってこない。

◆親に対しての食育を行ってほしい。

◆農業委員会の取り組みとして、保育園等で食育教室を行ってほしい。

◆安心安全の観点から、市独自の有機認証は貴重であると感じている。



担い手・農地集積について

◆多くの家から借りていると、条件の悪い農地もついてくる。地域の農地を守っていくには手のかからない土地利用型にならざるを得ない。中間管理機構を通すと賃借料の支払いが楽である。

◆若者は花などの施設園芸に取り組む人が多く、水稲を担う者が不足してきていると感じる。

◆家族農業は将来的に限界がくるのでは。今は法人化の流れになつている。園芸もいいが水田を守ってほしい。

◆担い手確保のため、定年退職した者を就農させる取り組みもよいのでは。

◆集積だけでなく、集約も必要と感じる。

◆世代交代する前に、後継者となる者への意識付けが大事ではないか。

◆新規就農者も水稲が出来るようサポートしてほしい。

その他

◆農業の関係機関がどこでどんなことをやっているのかよくわからないので、業務等について勉強の場がほしい。

◆今の若者は収入より、自然・生きがいなどを重視している者が増えている。もっと農業の良さを伝えてほしい。



農業委員会では、この意見交換会を通じて農業者の意見を集約し、関係機関への意見、要望を続けていきます。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

鶴岡市農業者年金協会 研修会を開催

～楽しく研修して交流を深める～



2月22日、鶴岡市農業者年金協会研修会が、朝日地域の「健康の里・ふっくら（朝日福祉センター）」を会場に、市内各地域から約80人の会員の皆さんの参加をいただき開催されました。

はじめに、鶴岡市農業委員会三浦会長より、農業者年金の必要性や、新規就農者や女性農業者の加入促進を図るため、会員の皆さんからの積極的な働きかけが必要であることなどのお話がありました。

三浦会長、朝日地域の農業委員および事務局職員のコラボレーションによる、『TVちびまる子』をモチーフにした寸劇に、会場からは笑い声と掛け声が出てくる和やかなムードとなり、農業者年金の「安定・安心」や「税制優遇」などの良いところを伝えることができました。

参加された会員の皆さんが、農業者年金の話



研修会は二部構成で行われましたが、はじめに農業者年金の大事さを伝えるための寸劇を披露しました。



んが、農業者年金の話が家族に伝え、代々にわたり農業者年金に加入していただけたら、みんなが安心して老後の生活を送ることができるでしょう。

第二部は、東北なまりで♪山形湯めぐり恋めぐり♪を歌う、鶴岡市出身の吉住貴則さんの歌謡ショー。昭和20年代から50年代の演歌で会場を盛り上げていただき、会場の皆さんも一緒に熱唱。コンサートのような盛り上がりとなり、笑顔あふれるひと時となりました。

最後に朝日地域の特産品が当たるお楽しみ抽選会が行われ、会員同士親睦を深めた、笑顔いっぱい



（農業委員
伊藤由紀子）

の研修会となりました。

頼れる制度で 豊かな老後を！ 農業者年金

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

国民年金
第1号
被保険者

年間
60日以上
農業に従事

60歳未満



3つの要件に該当すれば、どなたでも加入できます

★ 少子高齢化時代に強い

加入者が積み立てた保険料とその運用益により年金額が決まる積立方式の拠出型年金です。加入者や受給者の数に左右されません。

★ 終身年金 80歳までの死亡一時金あり

年金は生涯受け取ることができます。80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずだった、農業者老齢年金額の現在価値相当額が死亡一時金（非課税）としてご遺族に支給されます。

★ 税制面で大きな優遇

支払った保険料の全額（最高一人あたり年間80万4千円）が社会保険料控除の対象になります。支払われる年金にも、公的年金等控除が適用されます。

★ 保険額は自由に選べ、いつでも変更可能

必要とする年金額の目標に合わせ、月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できます。また経営状況や家計に合わせて保険料の変更も可能です。

★ 農業の担い手には保険料補助

一定の要件を満たした意欲ある担い手は、保険料の2割、3割、5割の補助が受けられます。（この場合、保険料は月額2万円に固定されます）

★ 奥様も単独で入れます

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。
また家族協定を結ぶと、補助が受けられます。（一定の要件があります。）

《詳しい内容やご相談は、農業委員会事務局・各分室または農協の各支所までお願いします。》

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

平成28年4月施行の改正農業委員会法により、鶴岡市農業委員会委員の次期改選（平成29年11月）から、これまでの公選制（選挙）から、推薦・応募による市長の任命制に変わります。また、新たに農業委員会の委嘱による農地利用最適化推進委員が設置されることとなります。次期改選に向け農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

募集期間 平成**29**年**5**月**15**日（月）～平成**29**年**6**月**19**日（月） **必着**

任期 3年（平成29年11月26日～平成32年11月25日）

応募方法 「推薦」と「自ら応募」の2種類の方法があります。
推薦の場合は、地域の農業者や農業団体等の推薦が必要です。自ら応募する場合は、応募用紙による提出となります。どちらの場合も、平成29年6月19日（月）まで、鶴岡市農業委員会事務局（藤島庁舎2階）又は各分室へ所定の書類を提出してください。推薦・応募の方法の詳細については、「募集要項」をご覧ください。
募集要項は、4月24日から、農業委員会事務局又は各分室でお取り寄せできます。また、市のホームページ（<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/>）でもご覧いただけます。

● 農業委員

募集人数 20人
報酬 43,000円/月（役職委員は増額されます）
主な業務 会議に出席し、農地の貸借・売買、転用許可等の審議を行うほか、農地の調整、利用状況の調査等を行います。
要件 農業に関する識見を有し、業務を適切に行うことができる者

● 農地利用最適化推進委員

募集人数 31人 ※担当地区を決めて応募いただきます
報酬 40,000円/月
主な業務 担当地区での農地の調整、利用状況の調査等を行います。
要件 担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消などに熱意と識見を有する者

※推薦・応募の中間状況、最終結果については、市のホームページで公表します。推薦・応募のあった候補者の中から選考します。その選考結果については10月上旬に通知します。詳しい内容については鶴岡市農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせください。

農業委員会事務局 鶴岡市藤島字笹花25（藤島庁舎内）

電話 0235-64-5868（直通） **FAX** 0235-64-5846

大切な農地の貸し借りは

「農地中間管理機構」

をご利用ください

農地中間管理機構とは・・・

農地を貸したい方から農地を借り受け、規模の拡大や効率化を図る「担い手農家」に貸し付ける『農地管理事業』を行う、県にひとつの公的組織です。山形県では「やまがた農業支援センター」が業務を担っています。機構を通した貸し借りでは次のようなメリットがあります。ぜひご利用ください。

農地を貸したい方



メリット

- * 公的機関が農地を預かるので安心です
- * 賃借料は機構からの口座振込で、
手間がかかりません
- * 契約期間の終了後には、確実に農地が戻ります
- * 要件を満たせば「協力金」が受けられます
- * 要件を満たせば農地の固定資産税が
一定期間、軽減されます

(借受)

山形県農地
中間管理機構
「やまがた農業
支援センター」

農地を借りたい方



メリット

- * 出し手が複数でも、契約は機構とだけで済みます
- * 口座振替で、賃借料の支払いが便利です

(貸付)

※借りたい方は、事前に募集期間内にお申込みをしていただく必要があります。

○今年度の募集期間は、以下の予定となっています。

平成29年5月中旬～平成30年1月下旬



借り受け申込み、協力金の内容、要件やその他詳しいことは農業委員会事務局までお問い合わせください

「認定農業者」のみなさん、 農業経営の自己分析を行っていますか？



農林水産省では、だれでも経営分析（自己チェック）ができる「経営改善実践システム」をインターネット上で公開しています。

- 一年に一回、パソコンを使って自己チェックを行い、農業所得の向上などの経営改善を図りましょう。
(利用するにあたっては、あらかじめ利用者登録が必要となります。)
- パソコンが使えないか、インターネットに接続できない場合は、印刷物を利用して自己チェックを行うこともできます。

☆詳しくは、「農業経営指標」で検索するか、農業委員会のホームページをご覧ください。
(または事務局へお問い合わせください。)

『アグリランドバンク(新規就農者支援型)』が 新規就農者の農地の確保をサポートします。

- 対象者は、親元就農者を除く認定新規就農者(※)です。
(※認定新規就農者とは、営農計画を作成し市の認定を受けた新規就農者です。)
- 事前に、支援農業者(協力農業者)との面談が必要です。話がまとまれば、農地の貸付けへと手続きを進めていきます。

この事業に協力をいただいている支援農業者です。(農地の貸付けに協力してくださる農業者・2月末現在、敬称略)

- (有)鶴岡協同ファーム(鶴岡・民田)
- (株)アシスト(鶴岡・本田)
- (有)田和楽(藤島・小中島)
- 上新田農事組合法人(藤島・長沼)
- 井上農場 代表・井上 馨(藤島・渡前)
- (株)ハグロファーム(羽黒・川代)
- (農)あさひの輝き・まんてん(朝日・東岩本)
- (株)あつみ農地保全組合(温海・湯温海)

詳しくは事務局へお問い合わせください。(ホームページでも公開しています。)

（農業委員 太田 裕徳）
の頃です。
かな庄内平野の農地が守ら
れていくことを望む今日こ
確立し、いつまでも自然豊
がら地域を支える仕組みを
技術を取り入れ、協調しな
がそれぞれ経営体に合う
問わず各地の様々な経営体
がなされていきますが、大小
直播」等、様々な取り組み
栽培、「粗植栽培」、「乾田
グ」、「モリブデン」、「密苗
力化として「鉄コーティング
る中、稲作での低コスト省
農業の将来が不安視され

あとながき



全国農業新聞を 購読しませんか

暮らしと経営に役立つ農業情報を
週一回お届けします。

購読料 1ヶ月700円(税込)

◎購読のお申し込みは
農業委員会事務局または各分室へ

- 鶴岡分室 25-2111 (代表)
- 櫛引分室 57-2114
- 羽黒分室 62-2111 (代表)
- 朝日分室 53-2111 (代表)
- 温海分室 43-4616

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 鶴岡市藤島字笹花25(藤島庁舎内) ☎64-5868(直) FAX.64-5846
http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouinaki/index.html